
第1期事業年度 事業報告書

(自 平成 23 年 11 月 2 日 至 平成 24 年 5 月 31 日)

一般社団法人 おらが大槌夢広場

目次

I 第1期事業年度事業の概要	…1
II 第2期事業年度事業について	…6
III 会議開催状況	…7

I 第1期事業年度事業の概要

平成24年8月1日 事務局

1. 団体の概要

(1) 法人の目的

東北太平洋沖地震により、激甚な被害を受けた岩手県大槌町において、町民や専門家の幅広い知恵と行動力を結集し、まちづくりに関する事業を行い、観光業、商工業、農水産業の発展と、それらの担い手である大槌町民の生活再建に寄与すること

(2) 事業内容

[法人定款より]

- ① 住民参加型復興まちづくりに関する、調査研究やその補助事業
- ② 効率的なまちづくりの運営に資するための委託事業
- ③ 津波被害前後の大槌の歴史や資源、景観等に関する情報の収集・蓄積及び展示、インタープリテーションを含めたタウンミュージアム事業
- ④ 災害ボランティアや視察研修等の誘致と、そのアメニティ向上
- ⑤ 大槌町民と国民、行政およびその外郭団体等とのネットワークの促進
- ⑥ ご当地グルメや観光資源の発掘・開発、イベントの実施など、地域振興に資する事業
- ⑦ 飲食（ご当地グルメ）の提供
- ⑧ 前各号に掲げる事業に附帯又は関連する事業

2. 平成 23 年度の取り組みについて

(1) 取り組みの概況

当法人は、東北太平洋沖地震により、激甚な被害を受けた岩手県大槌町において、町民や専門家の幅広い知恵と行動力を結集し、まちづくりに関する事業を行い、観光業、商工業、農水産業の発展と、それらの担い手である大槌町民の生活再建に寄与することを目的として、昨年11月2日に設立し、平成23年度「大槌町重点分野雇用創出事業」等の委託事業を受託し、事業を展開してきました。

表 1 収支の総括表

収入総額	54,675,081 円
(前年からの繰越額)	0 円
(本年の収入額)	54,675,081 円
支出総額	54,795,444 円
翌年への繰越額	-120,363 円

(2) 具体的な取り組みの報告

①おもてなしのための取り組み

平成 23 年 11 月 11 日に「おらが大槌復興食堂」を設立し、一日に 150 名程度の入り込み客があり、ボランティアや視察団、町民の憩いの場として機能しています。運営する町民の独立意欲もあり、食堂の売上げによる自主財源のみで形成していくという意欲を持っています。



②公共・公益的な活動について

応急仮設住宅にお住まいの方などを対象とした、社交の場と地元の伝統料理に対する誇りの醸成、ご当地グルメとしてのメニュー開発を兼ねた“おらいのばんごはん”の開催や子供達が演じるミュージカルの開催、映画上映会など、主催・協賛した各種イベントの参加者数は参加者延べ 1,000 人に及び、町民の心のケアに寄与していると考えられます。



震災後、後方支援団体の主催により、同様の取り組みは実施されてきましたが、町民の手による、町民の目線に立った取り組みという意味で、当法人が実施する必要性があると考えます。

今後は単発のイベントのみでなく、恒常的な取り組みについても法人として主体的に実施することを検討中です。

③被災地におけるツーリズムの検討

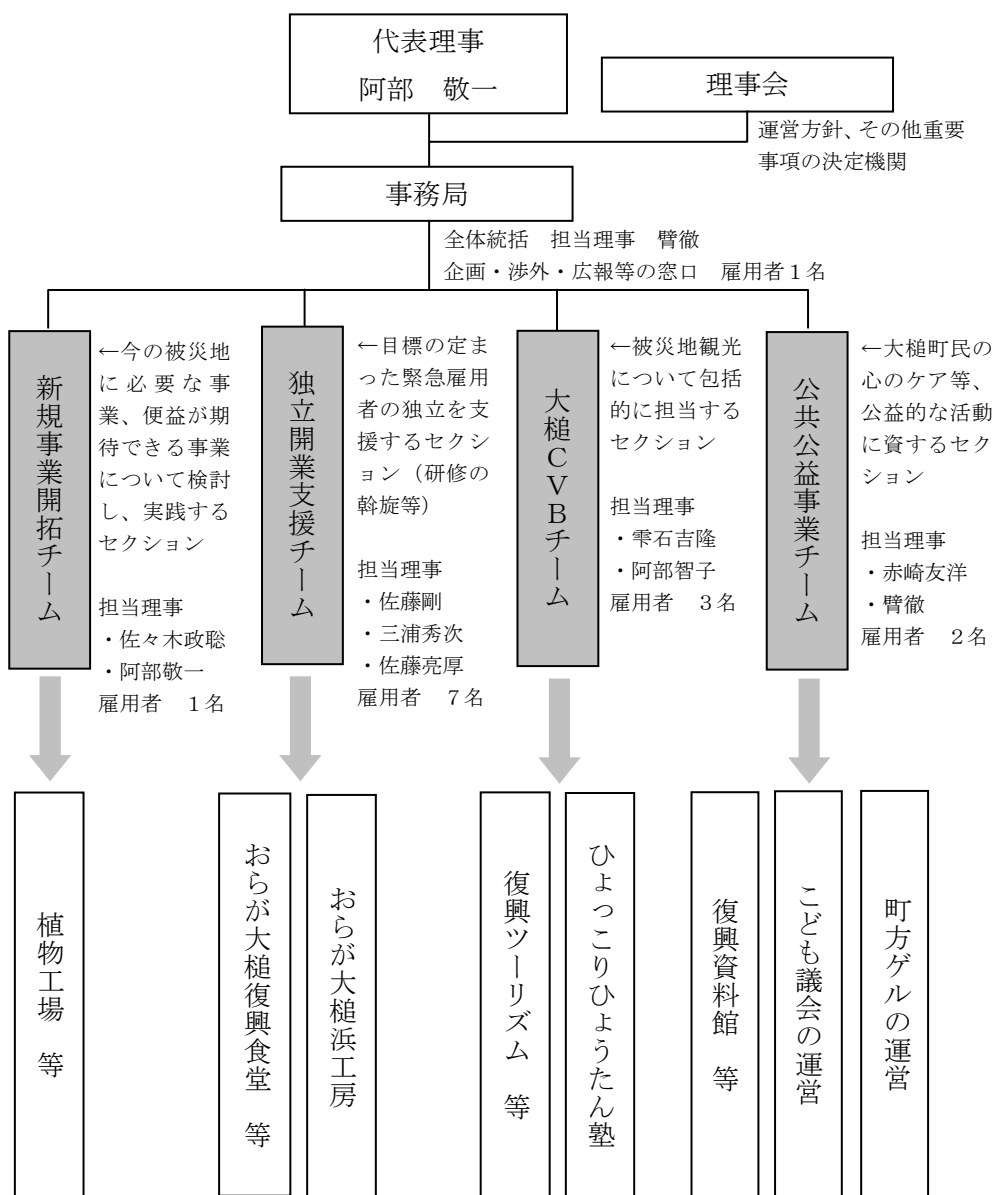
スマトラ沖地震で被災したアチェ州の高校生と大槌の高校生との交流斡旋や、都立高校の学生を大槌高校生がアテンドするための補助、その他、都市部の企業の新人研修やボランティアツアー等の企画・アテンド・ガイドなどを実施し、受け入れ実績は 10 案件、参加者延べ 500 人の交流をサポートしました。現在、岩手県が推進するジオツーリズム構想や、いわて DC などの効果もあり、大槌を訪れる方々の性質が、変わりつつある状況で、本事業は継続して実施する必要があると考えます。



II 第2期事業年度事業について

今年度は、昨年度の取り組み内容と事業成果及び当法人の事業内容を踏まえ、被災者の今の立場と、将来の目標の種類や深度に応じ、①公共公益的な事業、②観光振興に資する事業、③独立支援事業、④新規事業開拓という4つの事業方針に則し、以下のようなチーム制を導入し、本事業を展開します。

(3) 事業執行体制



※CVBは観光コンベンションビューローの略

Ⅲ 会議開催状況

1. 定時社員総会 1回（平成24年7月29日）

第1回社員総会を、全社員6名および、監事の出席をもって開催した。
議長挨拶の後、議事を進めた。

上程された議案第1号及び第2号が満場一致をもって承認された。

第1号議案 第1期事業年度事業報告書及び決算関係書類承認の件

第2号議案 第2期事業年度事業計画書及び収支予算書承認の件

2. 臨時社員総会 0回

3. 事務局会議 4回

平成24年5月8日より、毎週火曜日を定例事務局会議と位置づけ、プロジェクト毎の情報共有や、事務局長より成員への各種通達などを積極的におこなった。